



守公選委第3号  
令和2年3月19日

守口市長 西端勝樹 様

守口市都市公園指定管理者選定委員会



大枝公園指定管理者のモニタリング（第三者的評価）の実施について（答申）

令和2年1月24日付け「大枝公園指定管理者のモニタリング（第三者的評価）の実施  
につきまして（諮問）」について、別添のとおり答申します。

記

- 1 評価対象  
・守口市大枝公園指定管理者  
一般財団法人 大阪スポーツみどり財団  
・守口市都市整備部公園課
- 2 答申要旨  
別紙のとおり

評価対象施設	大枝公園
指定管理者名	一般財団法人 大阪スポーツみどり財団
評価対象年度	平成30年度
施設所管課名	都市整備部公園課

## 1 指定管理者による自己評価及び市による内部評価に対する意見等

- ・施設利用等許可業務及び自主事業において、プロスポーツ選手との協力など自社の得意分野を十分に活用し、市民サービスの向上に寄与している点が高く評価できる。
- ・利用者へのアンケート調査結果をみると、全項目において評価が非常に高くなっており、利用者満足度を十分獲得している点が高く評価できる。
- ・施設運営に関しては、協定事項等を上回る水準で取り組んでおり、高く評価できる。
- ・収支状況においても、黒字収支で良好と認められる。

## 2 改善すべき課題等

駐車場管理運営において、料金設定や上限設定等により、利用者サービスを図り、公園利用者増加につなげている反面、周辺道路に渋滞を生じさせることになっており、渋滞解消に向けさらなる駐車料金の見直し及び警備員の配置等、改善が求められる。